令和元年度第2回 鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

日時 令和元年 11 月 14 日 (木) 1 5 時 O O 分~ 場所 市教育委員会 2 階 会議室 出席者 委員 12 名、関係課・事務局職員 6 名 欠席者 委員 2 名 傍聴者 1 名

概要

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ

3. 議事

- (1) 前回会議の概要について、事務局から説明を行いました。
- (2) 「鳴門市公立幼稚園のあり方(素案)」について
 - ① 前回会議からの加筆・修正点について、事務局から説明を行いました。
 - ② 鳴門市幼稚園長会からの意見書について、事務局から説明を行いました。

(委員からの補足説明)

6月から専任園長・副園長会において、幼稚園教員として守るべきものは何なのかということを 考えながら、このような意見書を出すに至った。現場の意見を取り入れた再編をして欲しい。

「適正な規模」という記述については、30人以下でも十分な幼稚園教育を行うことはできるが、 30人以上であれば2学級編成とすることができ、より良い幼稚園教育が行われやすいという意味 であることを申し添えたい。

(会長)

臨時事務員について、黒崎幼、桑島幼の2園に配置されたようだが、どのような経緯によるのか。

(事務局)

幼稚園の先生方の園務の負担を軽減したいと考え、今年度より臨時事務員5名を兼任園長園に配置する予算を計上したが、応募者が少なく、現在2園にしか配置できていない状況である。

(会長)

今は、小中学校においても同様に、臨時の先生や事務員を募集しても来ない。厳しい時代である。 これはどういうことなのか。

(委員)

臨時の立場で働くことについて、若い人たちには抵抗があるようだ。それならば、一般企業や 私立保育園で正規職員で働く方が選ばれているのでは。

(委員)

臨時事務員というのは待遇や条件的にはどうなのか。

(事務局)

臨時事務員の賃金単価は県下的に見ても低いわけではない。今年度初めて県下でも新しい形で取り組みを始め、将来的には全幼稚園に事務員を配置したいという思いで試行的に始めた。先生方が、保育に専念できる時間が確保できるようになったと聞いており、非常に有効と考えている。

全国的に臨時職員の処遇改善を目的として、国が法律改正を行い、来年4月1日から臨時職員を 改め会計年度任用職員となるが、市としても給与を含め待遇改善できるように条例を改正している ところである。

(会長)

学校が小さいほど、正規職員を置けず臨時職員の配置となっている。公立小・中学校も同じである。 現在では、幼稚園の職場でもそれが職員の働き方を決定付ける大きな要素となっている。そういう 意味でも、今回の審議会で、職員の問題は決して避けて通れないということを感じる。

他に質問はないか。

(委員)

意見書で、今の幼稚園の厳しい現状がよく分かる。午前中の時間もそうであるが、午後の一時預かり事業では正規の職員がいない中で実施している。8~9割近くの園児が利用している現状にあり、公立幼稚園としての役割を果たす上で、臨時の先生だけで4・5時間子どもたちを預かっている。園長先生等が手伝っている園もあるようだが、今後の見直しと同時に、特別支援教員の配置等についても考えていかなければならない。

(委員)

30人であっても、一人の先生で見るのは大変だと思う。災害時にも困ると思うが。

(会長)

実際には、1クラスの平均人数はどうなのか。

(委員)

20人程度か。自園では最大27人の学級がある。特別支援加配教員等と協力し合ってチームワークで、子どもたちの命を守ることを一番に考え様々な事態に備えている。

(事務局)

国の規準では35人学級という定数になっているが、きめ細やかな教育をということで市独自に30人学級という規準を設けている。

(臨時職員募集要項を提示し、賃金についての説明を行った)

(会長)

本市が定めている賃金額は決して高いわけではないが、低くもない。これでも人が集まらないというのが現状のようだ。

(3)意見交換

(会長)

このような状況を今後どうしていくのか。鳴門市にどのようなことが必要なのか。忌憚のないご 意見を。

(委員)

鳴門市の子どもたちの幸せのために、現場の先生方の意見を尊重しつつ協議を進めることが大切。だんだんと厳しい状況となっていると感じている。再編やむなしか。教職員の人員不足から、教育力が低下していくような現状がある。子どもたちのためには、人数や環境、教職員の資質向上をどのようにしていくか。保護者の送り迎えなどを考慮しながら、どのような場所に再編するか検討しなければ。保護者に信頼される安心・安全を重要視して、より良い環境の中で豊かな経験ができるような幼稚園づくりができればいい。幼児教育は人間形成の基礎を培う重要な時期である。

信頼のおける先生方に見守られ安心・安全な場である幼稚園で、子どもたちが様々な体験を通し心身の健やかな成長を促し、生きる力の基礎を育んでいくことが幸せにつながる。様々な人との関わりを大切にし、一人一人が自己発揮しながら好きな遊びに取り組み、学べる楽しい幼稚園づくりが大切である。

(委員)

幼稚園だけでなく、認定こども園や保育園も含めて考えていかなければならない。

(委員)

現在、自身の勤務校でも教員の欠員があり、補充がついていない。一人いないと代わりに入る者がいない。先生方はトイレにも行きづらいような状況がある。小学校現場でも教職員の人員不足の現状があるが、幼稚園も同じかそれ以上である。このような状況が漏れ聞こえ、教職員の志望者が少ないのでは。幼稚園教育を充実・改善させるためには、魅力ある職場にしたり、やりがいをアピールしたり、いろいろな機関に要請することも考えなくては。人材確保のためにも、内外から課題を整理して取り組むことが再編の前提として必要である。

(委員)

先輩方が長年に渡って紡いでくださってきた鳴門市の幼稚園教育であり、自身では魅力のある職場であると思っているが、外から客観的に見れば厳しいと思えるようになっているのかも知れない。優秀な実習生も、幼稚園ではなく保育所を希望している者が多い。内部からも改善し、魅力ある職場にしていく必要がある。

(委員)

子どもが減る中、再編によって他の市町村よりも魅力ある学校・幼稚園づくりを行うことが、鳴門市内に人が集まる一つの理由になりえる。再編を職場環境の改善の機会として、これを PR すれば、幼稚園の先生を希望する人も増えるのでは。

(委員)

職場体験で幼稚園に行ったことのある高校生の娘が、将来幼稚園教員になりたいと言っている。そのような事例もある。難しい課題はあるが、子どもの幸せを一番に考えた幼稚園教育が実践できる環境をつくってほしい。

(委員)

幼稚園には良い思い出しかない。地域の幼稚園という思い入れが強く、また働く場所に近い分、安心感がある。お世話になった分、もっと PTA にも頼ってもらいたい。先生方が幼稚園で働いていて良かったと思えるイメージの改善に PTA も役に立ちたい。ただ、再編の際の場所の選定は難しい。

(委員)

再編には難しい側面がある。鳴門市の幼稚園教育の問題・課題、見直すべきところがある。教員を採用していない時期があり、アンバランスな教職員配置になっている。再編を実際に進めていくのは、歴史的に見ても難しい。

理念なくして再編を行うと、幼児期の子どもたちにとって必要な学びや基礎とは何なのかということが抜け落ちる。資料内に基本方針があるが、この中に「どんなこどもを育てるか」ということが入ってない。幼稚園に一番大切な環境などについてもしっかり話し合わなくては。運営組織体制のような構造的なことや教員の資質向上も大事ではあるが、何をねらいにこの時期の鳴門市の子どもたちを育てるのか、どこの園に通っても鳴門市の教育が受けられるように、幼稚園がモデルになって提案して、他の教育・保育施設に示すことで鳴門市の幼児教育を保障していくことが大切。

(委員)

鳴門市のよい幼稚園教育を残していかなければならない。幼児期に集団の中で、基本的生活習慣を 身につけたり、小学校に上がる前の子どもたちにしっかりと教育することができる鳴門市の幼稚園教 育を残しつつ、幼稚園再編につなげていければ。

子どもの人数だけで職員数を決めるのではなくて、必要数をきちんと見極めた職員配置をするべき。

(委員)

教職員確保が難しい現状がある。定数が満たされないままで園運営を続けていくのは難しい。適正 な教職員数から、再編を考えていくことも必要なのでは。

再編により校区内に幼稚園がなくなった小学校では児童数減の心配がある。校区内に何らかの子どもを預けられる施設があるようにすれば、そのような心配も減ると思うのだが。

小・中学校はどこに通ったとしても同じ教育が受けられることを基本としている。そのような視点 から見ると、何かに特化した幼稚園という考え方が本当に望ましいのかは疑問である。

(委員)

幼稚園長会の意見書からは、幼稚園の先生方の悲鳴が聞こえてくるようで涙が出てくる。

他の委員から「幼稚園に一時預かりがあり、安心して働くことができた。」との言葉があったが、 導入当時は、正直なところ教職員としては一時預かり事業の導入について、その意義を疑問に思い抵 抗感があった。しかし、今後幼稚園が発展できるのであればと思い頑張ってきた。頑張っていたら PTA は納得してくれる。

若い人たちには、幼稚園教員の保護者対応などの仕事の大変さや賃金が低いという先入観が大きい。企業や私立と比べ、条件面で希望者が少なくなっているようだ。他市町村も同じ状況である。

また、ゆとりのある中で先生方の研修体制を整えて、先生を育てていくことが大事。全教職員がライフステージにあった研修に積極的に参加できるような環境にして、よい教育・保育をするための取組を進めていかなくては。研修なくして、よい教育はできない。

③ 本市が目指す公立幼稚園の「基本方針」について、事務局から説明を行いました。 (「公立幼稚園に求められる役割と意義」については、時間の関係で省略)

(会長)

今回は、時間の関係で意見は控えるが、もし再編をするとしたらどんな再編がいいのか、委員の意見や校長会・園長会での意見を踏まえた形で、次回には具体的な案を市教育委員会として示してください。その上で、委員の皆様の意見を聞きたい。

(委員)

「基本方針」の部分については、今回は話し合わなかったということで理解していいのか。

(会長)

「基本方針」についてのご意見をいただけていないので、次回以降の審議になる。

8. その他

第3回の審議会日程について

12月11日(水)15:00~市教育委員会2階会議室で開催することを確認しました。

9. 閉会